

競争入札参加資格の 期限切れ にご注意ください

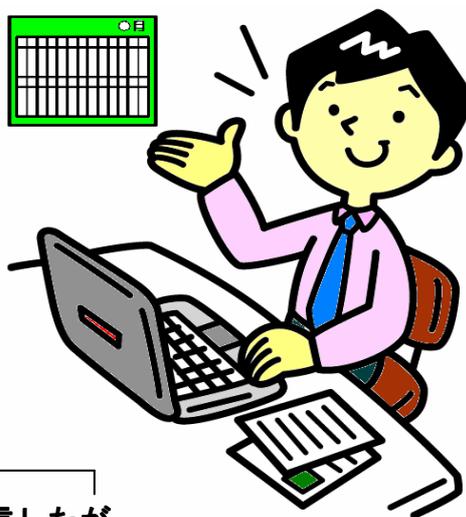
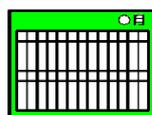
継続申請は毎年必要です

共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格の有効期限は

登録申請した月の直前の決算月の翌月から **1年8箇月の末日**です。

例えば

3月決算事業者の有効期限



工事・物品ともに  
**11月30日**

期限までに  
継続申請プログラム  
を

(送信しなかった場合)

11月30日で資格が失効し、  
12月1日から入札に参加できない。

再度、登録を希望する場合は、  
新規申請扱いとなる。

12月25日までに新規申請  
が承認されても、入札参加で  
きるのは翌月からとなる。  
(12月1ヶ月間は入札に参  
加できない。)

(送信したが、  
月末までに承認されなかった場合)

12月1日から承認される日まで、  
入札に参加できない。

書類の不備等で、否認されると、  
新規申請扱いになる。

### 継続申請はお早めに！

継続手続きは、審査自治体が承認  
しなければ完了しません。  
承認には、審査自治体に郵送書類  
が到着後、**通常7日間程度**  
かかります。